



2024年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社 I N F O R I C H
代 表 者 名 代表取締役社長 秋 山 広 宣
兼執行役員CEO
(コード番号：9338 東証グロース)
問い合わせ先 取締役 橋 本 祐 樹
兼執行役員CFO
メール：ir@inforichjapan.com

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の当社第9回定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 本件の目的

当社は、2022年12月20日に東証グロース市場へ上場いたしました。それに伴い、早期に利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策等の柔軟性・機動性の向上を目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、同法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替える手続きを実施したいと存じます。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

2023年12月31日現在の資本金の額291,210,175円のうち281,210,175円を減少し、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額が効力を生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 減少すべき資本準備金の額

2023年12月31日現在の資本準備金の額4,123,023,774円のうち4,113,023,774円を減少し、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本準備金の額が効力を生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本準備金の額を10,000,000円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

上記2. の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により生じるその他資本剰余金4,463,010,329円のうち3,701,082,200円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 3,701,082,200円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,701,082,200円
- (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日
2024年3月28日(予定)

なお、欠損填補に充当を予定している3,701,082,200円については、2024年3月5日開催予定の臨時取締役会にて承認予定の計算書類にて確定する2023年12月31日現在の欠損金として予定される額であり、現時点では変動の可能性があります。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程

- (1) 取締役会決議日 : 2024年2月14日
- (2) 株主総会決議日 : 2024年3月28日(予定)
- (3) 効力発生日 : 2024年3月28日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。なお、本件は、2024年3月28日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上